生産・支出・分配の三面の整合性に関する調査研究 報告書(概要)

第1章 調査研究概要 (略)

第2章 諸外国に関する文献調査の結果

・国際機関のマニュアル等や諸外国の分配側 GDP 推計について、文献調査を行った。

•2008SNA マニュアル 1における記載:

バランス項目については、それぞれの勘定を釣り合わせるために必要な項目であり、経済的成果の有意義な尺度であると述べられている。その中で、生産勘定におけるバランス項目は付加価値額と規定されており、さらに、総付加価値がどのように労働(雇用者報酬)、資本(営業余剰・混合所得)、政府(生産・輸入品に課される税(控除)補助金)に分配されるかを示した「所得の第1次分配勘定」においては、バランス項目として、資本への分配、すなわち「営業余剰・混合所得」が挙げられている。上記の言及は主に、名目値に関する記述であるが、実質値の推計においても、実質ベースの「付加価値額」から実質ベースの「雇用者報酬」及び「生産・輸入品に課される税(控除)補助金」を求めることが推奨されている。

・IMF「四半期別国民経済計算推計マニュアル 2017 年版」2における記載:

①四半期別 GDP 推計についての分配側からの(独立推計)アプローチは、支出側・生産側のアプローチほど(世界的に)広く普及をしているものではない、②分配側推計項目では当期価格(名目値)のみで推計される、ということが明記されている。また、同マニュアルには、分配側からの独立した GDP 推計値が存在しない場合、分配側 GDP の内訳は、残差項目を考慮することで求めることができ、この方法を採用している国々では(もっとも計測が困難な項目である)営業余剰・混合所得を残差(バランス項目)としている旨が記述されている。

·諸外国の分配側 GDP 推計の概要:

四半期推計時点における三面の等価関係については、国によって異なっている。米国は支出面が優先され、支出側に合わせた生産側との不突合を分配側に計上している。イギリス、フランス、イタリアは生産面を中心に、生産と分配面では、営業余剰をバランス項目としている。ドイツは、支出面と生産面を調整後、分配面では営業余剰をバランス項目としている。カナダは、支出面と分配面について、かい離幅の二分の一を不突合としてそれぞれに計上している。オーストラリアでは、営業余剰をバランス項目としているが支出面、生産面との不突合は残したままとしている。営業余剰・混合所得について、独立推計を行っている国は、アメリカである。年次推計時点では、ほとんどの国で四半期推計と変わりがないが、オーストラリアは、供給・使用表におけるバランシングにより支出面・生産面・分配面を同一になるように調整している。

¹ System of National Accounts 2008 - 2008 SNA

² Quarterly National Accounts Manual - 2017 Edition

第3章 営業余剰・混合所得の試算

- ・企業会計、税務会計、及び JSNA における営業余剰・混合所得に関係する概念差について、特に、企業会計、税務会計、及び JSNA における利益項目の関係や、JSNA における固定資本減耗と企業会計における減価償却費の主な違いについて整理を行った。JSNA の営業余剰・混合所得と同一の概念を持つ営業利益等の基礎統計の公表データは存在せず、基礎統計の公表データを組み替えることのみによって JSNA における営業余剰・混合所得を推計することはできないため、基礎統計の公表データを何らかの形で調整を行う必要がある。
- ・「会社標本調査」(国税庁)等を用いた営業余剰(民間非金融法人企業及び民間金融機関における営業余剰)の試算を行った(グラフ図3. 2. 1. -2参照)。「会社標本調査」により試算した営業余剰と JSNA における営業余剰の比較を行う。現行 JSNA における営業余剰と比較すると、JSNA への概念調整を実施した分、試算値の方が、大幅に過小になっている。これは、減価償却費や設備投資等の概念調整を行ったとしても、まだ残された企業会計と JSNA における概念差(企業によって取扱の異なる項目、研究開発費や建設補修等3)によるものも含め、かい離が生じている可能性があるためと考えられる。
- ・混合所得について、「申告所得税標本調査」(国税庁)を利用した試算を行った。同調査における営業所得、 農業所得、その他事業所得及び不動産所得金額を合計し、JSNA において財産所得となる土地の賃貸料 (家計の受取分)を控除し、混合所得試算値とした(グラフ図3.2.2-1参照)。

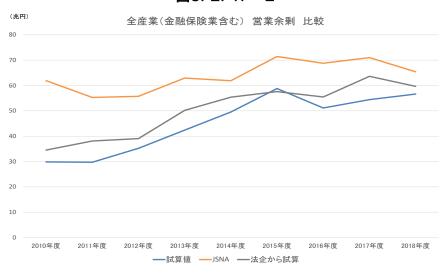


図3. 2. 1. -2

(備考)※試算値は、民間非金融法人と民間金融機関における営業余剰相当を試算。

※グラフにおける SNA とは、JSNA における民間非金融法人及び民間金融法人による営業余剰。

(公的及び持ち家の営業余剰は含まない。)

※グラフにおける法企とは、「法人企業統計」における金融保険業の経常利益と、その他産業における営業利益の合計。

³ この他、在外支店の営業利益、FISIM(中間消費分)、在庫品評価調整額等について、JSNA と企業会計における概念差があるが、これらについての調整は行っていない。

図3.2.2-1



(備考)※試算値は、「申告所得税標本調査」を用いて混合所得を試算。

※グラフにおける JSNA_混合所得は、JSNA における混合所得(純)の値。

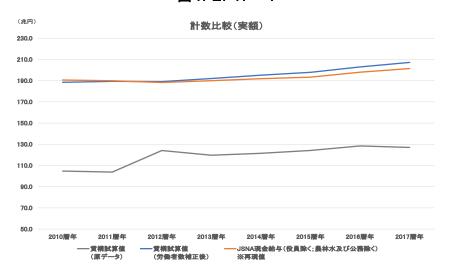
第4章 雇用者報酬の試算

・SNA における雇用者の定義と、主な賃金関係の基礎統計の調査対象等の整理を行った。調査によって、調査対象が異なっており、SNA として一国全体を推計するには、各々の対象に応じた補正推計が必要となってくる。また、副業の把握について、現行推計に利用している「就業構造基本調査」(総務省)や「経済センサスー活動調査」は、5年に一度の調査であり、毎年及び四半期における副業者の動向を正確に把握することはできない等の課題があげられた。

・次に、①「賃金構造基本統計調査」、②「民間給与実態調査」、③「法人企業統計調査」を用いた、雇用者報酬の内数である、現金給与及び役員報酬を中心に試算を行った。(なお、それぞれの調査における調査対象に併せて、試算の範囲及び比較する JSNA 計数を調整している。)

①「賃金構造基本統計調査」を用いた試算結果

図4. 2. 1. -1



(備考)

※グラフにおける賃構試算値(補正前)は、「賃金構造基本統計調査」の公表データによる現金給与(農林水産業及び公務を除く)試算値 ※グラフにおける賃構試算値(労働者数補正後)は、「賃金構造基本統計調査」を基に、労働者数を補正した現金給与(農林水産業及び公務を除く)試算値 ※グラフにおける JSNA 現金給与(農林水産業及び公務除く)は、現行推計の方法を基に、現金給与(農林水産業及び公務を除く)を再現した値 ※いずれも年度値に調整している。

②「民間給与実態調査」を用いた試算結果

図4.2.2.-1 (兆円) 計数比較(実額) 230.0 220.0 210.0 200.0 190.0 180.0 170.0 160.0 2009暦年 2010暦年 2011暦年 2012暦年 2013暦年 2014暦年 2015暦年 2016暦年 2017暦年 一民間給与実態調査 ※補正前(原データ) - 民間給与実態調査 ※単価と労働者数について民→民公に補正 ---JSNA「現金給与+役員報酬」(公務除く)

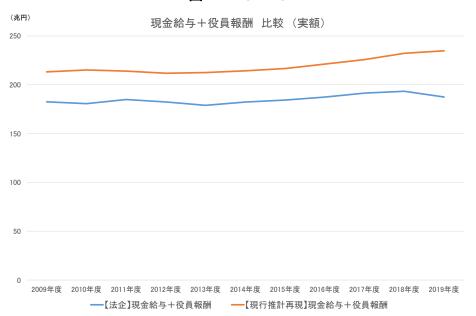
(備考)

※グラフにおける「民間給与実態調査による試算※補正前(原データ)」は、民間給与実態調査より単純に集計した。公務を除く現金給与+役員報酬の試算値。 ※グラフにおける「民間給与実態調査による試算※公的企業分を補正」は、上記に公的企業分を補正した試算値。

※グラフにおける JSNA「現金給与+役員報酬」(公務除く)は、現行推計の方法を基に、公務を除く現金給与+役員報酬を再現した値 ※いずれも年度値に調整している。

③「法人企業統計調査」を用いた試算結果

図4. 2. 3. 一3



第5章 生産・支出・分配の三面等価について

・これまでの試算結果を利用し、国内総生産(分配側) 4を試算した。具体的には、営業余剰・混合所得(純)及び雇用者報酬部分について、試算値を利用し、他は、既存 JSNA 公表値を利用した(図5. 1. 1. -1参照)。結果については、営業余剰・混合所得の試算値の水準が、現行推計よりも低いことによって、分配側 GDP の試算値は、いずれも水準が低くなっている。かい離が数十兆円もあり、これは、支出側や生産面と比べても、統計上の不突合として許容できるレベルではないと言える。

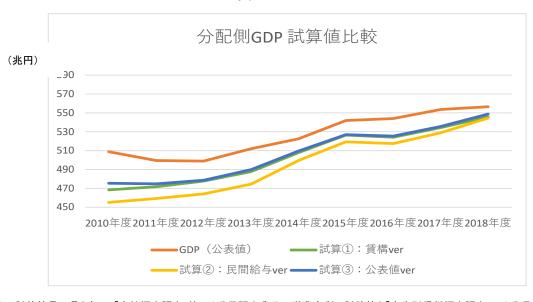


図5. 1. 1. -1

(備考)※試算値①~③ともに、「会社標本調査」等による民間企業分の営業余剰の試算値と「申告所得税標本調査」による混合所得の試算値(年度化)を利用

※試算値①:「賃金構造基本統計調査」による雇用者報酬の試算を利用した分配側 GDP 試算値

※試算値②:「民間給与実態調査」による雇用者報酬の試算を利用した分配側 GDP 試算値

※試算値③:雇用者報酬についは、JSNA 公表値を利用した分配側 GDP 試算値

⁴ 国内総生産(分配側) =営業余剰・混合所得(純)+雇用者報酬(国内概念)+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税ー補助金

第6章 結び

〇 本研究会における検討

- ・ 年次推計における分配側推計のうち営業余剰・混合所得及び雇用者報酬について、異なる基礎統計を用 いた試算を行った。
- ・ 試算された分配側からの GDP 推計の結果は、現行 JSNA の名目 GDP と大きくかい離してしまい、利用するには統計上の不突合が大きすぎると判断される。
- ・ 試算値が現行 JSNA と水準も動きも大きくかい離するのは、試算に用いている基礎統計の概念を JSNA に合わせるための調整が不完全であることが大きな原因と考えられる。
- ・ かい離を縮小する手段が他に無いのか、どのような情報があれば可能か、かい離がこうした問題で説明 できる程度の規模であるのか、などさらなる検討が必要であると考える。

〇 三面等価に対する考え方の整理

・ 三面から GDP を推計した場合に、等価となるように調整するのか、調整せずに統計上の不突合とするのか、などについて考え方を整理する必要がある。

O 分配側 QNA 及び四半期

- ・ 季節調整値については、例えば内訳項目の合計が名目 GDP の季節調整値と一致するべきなのか等、どのように作成するのが利用者に便利であるかを検討する必要がある。
- ・ 分配面の独立推計によって GDP の精度向上を目指すためには、まず年次における独立推計の検討を行い、 しかる後に四半期計数の推計の検討を行うという手順を踏む必要があるが、年次においても検討すべき 課題が多く残されている。
- ・ また、利用者の需要が多いのであれば、適切な推計方法のコンセンサスが得られるまでの暫定的な措置 として、GDP をコントロール・トータルとした諸外国においても公表されている分配面の計数を提供す ることも考えられるのではないかという意見もあった。

提言

- ・ 基礎統計の整備、経済センサスー活動調査のデータが蓄積されることに期待。
- ・ 税務統計を利用した営業余剰の試算では、既存調査としてはあるにも関わらず集計値が未公表である項目が利用可能になれば、より正確な推計が可能となるとの意見があった。
- ・ 分配側の独立推計を行っている国々では税務統計が活用されており、我が国でも税担当省庁の一層の 協力を得るために関係者が努力すべきである。